

整理番号：2-1

提言題名：取手駅西口の喫煙所について

【提言の要旨】

私は昨年取手にて出産をし、子育てを取手市でしようとして住んでおります。今まで都内に住んでおり、仕事も都内のため、車の運転をせず、電車やバスの移動で現在育児をしています。生後3ヶ月頃より、藤代駅～取手駅西口～取手ウエルネスプラザ保健センターへ、週に何度も行く予定があります。その際、ベビーカーで西口～ウエルネスプラザまでの道を思い出してください。1階に下りるためにはエレベーターを利用しないとなりませんが、そのエレベーターの乗り口の周辺が喫煙所で、ソーシャルディスタンスの為か、多くの人がスペースから出て吸っている為、タバコの煙を赤ちゃんに当たらないようにヒヤヒヤしながら、毎回通過しています。つきましては、喫煙所スペースの移動などご検討ください。

(令和3年4月受付)

【回答の要旨】

取手駅西口喫煙所の喫煙について、周辺、特にエレベーター利用時にたばこの煙のため、ご不快な思いを抱かせてしまい申し訳ありません。

喫煙所の場所については、少なからず今回同様のたばこの煙害について要望が寄せられていることから移転について検討していますが、ご存知の通り現在、取手駅西口の再開発が進行しており、その工程にロータリーおよびペDESTリアンデッキの改修も予定されています。今後の改修の際には、たばこの煙の影響、特にエレベーターの乗降客に影響の無いように設置場所を選定してまいりますので、ご理解を御願ひ致します。

また、喫煙所エリアからはみ出している喫煙については、昨年12月にも要望があり、喫煙所周辺にエリア内での喫煙の協力を促すべく張り紙を添付しましたが、効果が薄いようで非常に残念です。この問題については喫煙者のモラルに係る部分が非常に大きいので、引き続き対処方法を検討・研究して参ります。

今後とも、市環境行政にご理解、ご協力をお願い致します。

(環境対策課 令和3年4月回答)